

令和 2 年度 山梨県町村職員統一採用試験案内

山梨県町村職員統一試験実施委員会

〒400-8587 甲府市蓬沢一丁目15-35

県町村会内(山梨県自治会館2階)

電話 055(235)3228(代表)

受付期間 令和2年7月14日(火)～8月14日(金)

〔インターネットによる受付期間 令和2年7月14日(火)～8月6日(木)〕

第1次試験 令和2年9月20日(日)

山梨県町村職員統一採用試験を次のとおり行います。

1 試験職種、試験区分及び職務内容

職 種	試験区分	職 務 内 容
事 務 職	I	町村又は組合に勤務し、一般行政事務に従事します。
	II	
消 防 職	A	町村等で組織する組合の消防署に勤務し、消防業務に従事します。
	B	
土 木 職	I	町村に勤務し、専門的・技術的な業務に従事する。
	II	
保 健 師 職	—	町村に勤務し、専門的・技術的な業務に従事する。
社会福祉士職	—	町村に勤務し、専門的・技術的な業務に従事する。
保 育 士 職	—	町村の設置する保育所に勤務し、保育業務に従事する。

2 採用予定団体、職種、受験資格等

(1) 令和3年度に職員を採用予定の町、村及び組合とその職種、受験資格及び採用予定者数は、次のとおりです。

○ 市川三郷町 〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門1790-3 電話 055-272-1101

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	I・IIの区分のいずれから若干名
事 務 職	II	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	
事 務 職 I・II 共 通		市川三郷町内在住者又は採用後市川三郷町内に居住できる者	

○ 早川町 〒409-2732 山梨県南巨摩郡早川町高住758 電話 0556-45-2511

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	I・IIの区分のいずれから若干名
事 務 職	II	昭和56年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	
保 育 士 職	—	平成2年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、保育士の資格のある者又は令和3年3月末までに保育士資格取得見込みの者	若干名
事 務 職 I・II 共 通		早川町内在住者又は採用後早川町内に在住できる者	

○ 身延町 〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石350 電話 0556-42-4800

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	I・IIの区分のいずれから若干名
事 務 職	II	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	
土 木 職	I	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者で、土木分野の科目を履修した者	I・IIの区分のいずれから若干名
土 木 職	II	平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者で、土木分野の科目を履修した者	
事務職・土木職 共通		身延町内在住者又は採用後身延町内に在住できる者	

○ 南部町 〒409-2192 山梨県南巨摩郡南部町富士28505-2 電話 0556-66-2111

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	若干名
事 務 職	II	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	若干名
土 木 職	I	昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者で、土木分野の科目を履修した者	若干名
土 木 職	II	平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者で、土木分野の科目を履修した者	若干名
保育士職	—	平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、保育士の資格を有する者又は令和3年3月末までに取得見込みの者	若干名
上 記 の 職 種 共 通		南部町内在住者又は採用後南部町内に在住できる者	
保健師職	—	昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格を取得している者又は令和3年3月末までに取得見込みの者。なお、原則として、採用後南部町内に在住できる者	若干名

○ 富士川町 〒400-0592 山梨県南巨摩郡富士川町天神中條1134 電話 0556-22-1111

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	若干名
土 木 職	II	平成4年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	若干名
全 職 種 共 通		富士川町内在住者又は採用後富士川町内に在住できる者	

○ 昭和町 〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2 電話 055-275-2111

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者及び令和3年3月までに卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有するもの	I・IIの区分のいずれから若干名
事 務 職	II	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、上記事務職 I の条件に該当しない者(短期大学、高校等を卒業した者及び令和3年3月までに卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者)	
土 木 職	I	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者及び令和3年3月までに卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者、かつ、土木分野の科目を履修した者	I・IIの区分のいずれから若干名
土 木 職	II	平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、上記土木職 I の条件に該当しない者(短期大学、高校等を卒業した者及び令和3年3月までに度卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者)、かつ、土木分野の科目を履修した者	
事務職・土木職 共通		昭和町内在住者又は採用後昭和町内に在住できる者	

○ 道志村 〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1 電話 0554-52-2111

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	I・IIの区分のいずれから若干名
事 務 職	II	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	

○ 西桂町 〒403-0022 山梨県南都留郡西桂町小沼1501-1 電話 0555-25-2121

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	若干名
保育士職	—	昭和56年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、保育士の資格のある者又は令和3年3月末までに保育士資格取得見込みの者	
上 記 の 職 種 共 通		西桂町在住者又は採用後西桂町内に在住できる者	
保健師職	—	昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格のある者又は令和3年3月末までに保健師資格取得見込みの者	若干名
社会福祉士職	—	昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、社会福祉士の資格のある者又は令和3年3月末までに社会福祉士資格取得見込みの者	若干名

○ 忍野村 〒401-0592 山梨県南都留郡忍野村忍草1514 電話 0555-84-3111

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	I・IIの区分のいずれから3名程度
事 務 職	II	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	
土 木 職	I	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者で、土木分野の科目を履修した者	若干名
保 健 師 職	—	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格のある者又は令和3年3月末までに保健師資格取得見込みの者	若干名
保 育 士 職	—	昭和60年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、保育士の資格のある者又は令和3年3月末までに保育士資格取得見込みの者	若干名

○ 山中湖村 〒401-0595 山梨県南都留郡山中湖村山中237-1 電話 0555-62-1111

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	I・IIの区分のいずれから2名程度
事 務 職	II	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	
事 務 職 I・II 共 通		山中湖村内在住者又は採用後山中湖村内に在住できる者	
土 木 職	I	昭和56年4月2日以降に生まれた者で、土木を専攻とする大学を卒業した者、又は技術士(建設部門・上下水道部門・総合技術監理部門)、建設機械施工技士(1級)、土木施工管理技士(1級)のいずれかの資格を有する者	I・IIの区分のいずれから1名
土 木 職	II	昭和56年4月2日以降に生まれた者で、土木を専攻とする高校を卒業した者、又は技術士(建設部門・上下水道部門・総合技術監理部門)、建設機械施工技士(1級)、土木施工管理技士(1級)のいずれかの資格を有する者	

○ 鳴沢村 〒401-0398 山梨県南都留郡鳴沢村1575 電話 0555-85-2311

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	I・IIの区分のいずれから若干名
事 務 職	II	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	
事 務 職 I・II 共 通		鳴沢村内在住者又は採用後鳴沢村内に在住できる者	
社会福祉士職	—	昭和46年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、社会福祉士の資格のある者又は令和3年3月末までに社会福祉士資格取得見込みの者	若干名

○ 富士河口湖町 〒401-0392 山梨県南都留郡富士河口湖町船津1700 電話 0555-72-1111

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	I・IIの区分のいずれから4名程度
事 務 職	II	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	
保育士職	—	昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、保育士の資格のある者又は令和3年3月末までに保育士資格取得見込みの者	1名
事務職・保育士職共通		富士河口湖町内在住者又は採用後富士河口湖町内に在住できる者	
土 木 職	I	昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者で、土木分野の科目を履修した者	1名
保健師職	—	昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格のある者又は令和3年3月末までに保健師資格取得見込みの者	1名

○ **小菅村** 〒409-0211 山梨県北都留郡小菅村4698 電話 0428-87-0111

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	若干名
事 務 職	II	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	若干名
保 健 師 職	—	昭和40年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格のある者又は令和3年3月末までに保健師資格取得見込みの者	1 名
社会福祉士職	—	昭和45年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、社会福祉士の資格のある者又は令和3年3月末までに社会福祉士資格取得見込みの者	1 名
保 育 士 職	—	昭和45年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、保育士の資格のある者又は令和3年3月末までに保育士資格取得見込みの者	1 名

○ **丹波山村** 〒409-0305 山梨県北都留郡丹波山村890 電話 0428-88-0211

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	若干名
事 務 職	II	昭和56年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	若干名

○ **東山梨行政事務組合** 〒404-0037 山梨県甲州市塩山西広門田385 電話 0553-32-0119

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
消 防 職	A	平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び令和3年3月までに卒業見込みの者	A・Bの区分のいずれから3名程度
消 防 職	B	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、上記消防職Aの要件に該当しない者	
消 防 職 A・B 共 通		東山梨消防本部管内居住者又は採用後東山梨消防本部管内に居住できる者 ※その他必要となる要件があるため、詳細は直接組合へ問い合わせてください。	

○ **峡南広域行政組合** 〒409-3244 山梨県西八代郡市川三郷町岩間495六郷庁舎内 電話 0556-32-5011

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
消 防 職	A	平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び令和3年3月31日までに卒業見込みの者	A・Bの区分のいずれから若干名
消 防 職	B	平成4年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、上記消防職Aの要件に該当しない者（高校を卒業した者、卒業見込みの者及び同程度の学力を有する者）	
消 防 職 A・B 共 通		峡南広域行政組合管内在住者又は採用時に峡南広域行政組合管内に居住できる者 ※その他必要となる要件があるため、詳細は直接組合へ問い合わせてください。	

○ 富士五湖広域行政事務組合 〒403-8599 山梨県富士吉田市下吉田6-2-6 電話 0555-22-4428

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
消 防 職	A	平成6年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者及び令和3年3月までに卒業見込みの者	A・Bの区分のいずれから4名程度
消 防 職	B	平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、上記消防職Aの要件に該当しない者	
消 防 職 A・B 共 通		令和2年7月14日現在、富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖村・富士河口湖町・鳴沢村（以下「構成市町村」という。）に住所を有する者。ただし、進学、就職等のため現に構成市町村内に住所を有していない者でも、家族等が同日以前から引き続き構成市町村内に住所を有する者は資格を有します。なお、採用後も構成市町村内に居住(住民登録)する必要があります。 ※その他必要となる要件があるため、詳細は直接組合へ問い合わせてください。	

○ 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合 〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田5605番地3 電話 0555-22-3355

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者 また、富士吉田市、山中湖村及び忍野村忍草内に在住する者又は採用後当該地域内に在住する者	若干名

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

区 分		日 時	場 所
第1次試験	事 務 職 消 防 職	令和2年9月20日(日) 受付 午前8時30分～午前9時00分 着席 午前9時05分	山梨大学 甲府西キャンパス 甲府市武田 4-4-37 (別掲案内図参照)
	土 木 職 保 健 師 職 社会福祉士職 保 育 士 職	令和2年9月20日(日) 受付 午後0時40分～午後1時10分 着席 午後1時15分	
第2次試験		令和2年10月下旬	試験実施団体から指定します。

4 試験の方法

区 分		方 法	内 容	
第 一 次 試 験	事 務 職 I II	教 養 試 験	択 一 式 1 2 0 分	公務員として必要な一般的知識、能力について、Ⅰは大学卒業程度、Ⅱは高校卒業程度で試験を行う。
		事務適性検査	1 0 分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力面から検査を行う。
		性格特性検査	2 0 分	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査を行う。
	土 木 職 I II	専 門 試 験	択 一 式 Ⅰ 120分 Ⅱ 90分	土木職として必要な専門的知識について、Ⅰは大学卒業程度、Ⅱは高校卒業程度で試験を行う。
		事務適性検査	1 0 分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力面から検査を行う。
		性格特性検査	2 0 分	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査を行う。
	保 健 師 職	専 門 試 験	択 一 式 9 0 分	保健師として必要な専門的知識について試験を行う。
		事務適性検査	1 0 分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力面から検査を行う。
		性格特性検査	2 0 分	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査を行う。
	社会福祉士職	専 門 試 験	択 一 式 9 0 分	社会福祉士として必要な専門的知識について試験を行う。
		事務適性検査	1 0 分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力面から検査を行う。
		性格特性検査	2 0 分	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査を行う。
	保 育 士 職	専 門 試 験	択 一 式 9 0 分	保育士として必要な専門的知識について試験を行う。
		事務適性検査	1 0 分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力面から検査を行う。
		性格特性検査	2 0 分	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査を行う。
	消 防 職 A B	教 養 試 験	択 一 式 1 2 0 分	公務員として必要な一般的知識、能力について、Aは大学卒業程度、Bは高校卒業程度で試験を行う。
		消防適性検査	2 0 分	消防職員としての適応性を性格的な面から検査を行う。
		性格特性検査	2 0 分	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査を行う。

第二次試験	試験科目		方法	内 容
	共通	論述試験	記述式90分	主として文章による表現力等について試験を行う。
		口述試験		人物について、面接による試験を行う。
	消防職	体力試験又は体力検査		職務遂行上、必要な体力について試験又は検査を行う。

(出題分野)

職 種	出 題 分 野		
教 養 試 験	共 通 (学歴区分に応じた程度)		
土 木 職 試 験	大 学 卒 ・ 高 専 卒		
	高 校 卒		
保 健 師 試 験	資 格 免 許 職		
社会福祉士試験	資 格 免 許 職		
保 育 士 試 験	資 格 免 許 職		

5 受付期間及び手続

(1) 持参又は郵送で申し込む場合

ア 受付期間

令和2年7月14日(火)～8月14日(金) (土曜日・日曜日・祝日を除く。)

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送の場合は、8月14日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

イ 申込書の請求

申込書は、受験しようとする町、村又は組合の窓口に請求してください。

ウ 試験申込み

- ・申込書は、受験しようとする町、村又は組合の窓口へ提出してください。
- ・郵送の場合は、封筒の表に「町村職受験」と朱書きし、書留郵便にして希望する町、村又は組合あてに送付してください。なお、「受験票」にあて先を明記し、63円切手を貼ってください。
- ・採用予定のない町、村又は組合に対しては、試験申込みをすることができません。
- ・申込みの際、受験票に写真を貼らないでください。

エ 受験票の交付等

- ・ 受験票は、試験申込書を直接持参の場合は窓口にて交付し、郵送の場合は受付締切後8月30日頃までに到着するように郵送します。もし、それまでに受験票が到着しない場合は、受験を希望する町、村及び組合窓口へお問い合わせください。
- ・ 受験票を受け取りましたら、申込前6か月以内に撮影した写真（タテ6cm、ヨコ5cm、上半身、脱帽、正面向きのもの）を受験票に貼り、試験当日に必ず持参してください。

(2) インターネットで申し込む場合

*** 東山梨行政事務組合、峡南広域行政組合、富士五湖広域行政事務組合及び富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合については、電子申請による申込みはできません。持参又は郵送での手続きを行ってください。**

ア 受付期間

令和2年7月14日（火）午前0時～8月6日（木）午後5時15分

- ・ 上記期間中は24時間受け付けますが、8月6日（木）は午後5時15分までに正常に受信したものに限り受け付けます。
- ・ 持参又は郵送で申し込む場合と受付期間が異なりますので注意してください。

イ 申込書の請求

「やまなしくらしねっと電子申請サービス(<https://s-kantan.jp/toppage-yamanashi-t/>)」上での申込書をご利用ください。

ウ 試験申込み

- ・ 申請手続きは、「やまなしくらしねっと電子申請サービス」により行っていただきます。
- ・ 利用者登録は必須ではありませんが、電子申請サービスが送信する電子メールを受信できるメールアドレスが必要です。利用者登録を行う場合は、電子申請サービス内にあるヘルプから「3.2.1 利用者情報登録」を参照のうえ、「利用者登録」画面から登録を行ってください。折り返し電子メールで利用者IDが交付されますので、電子メールの指示に従ってパスワード等を設定してください。
- ・ ご使用のパソコンやインターネット環境によっては、利用できない場合がありますので、詳しくは「やまなしくらしねっと電子申請サービス」にアクセスして確認してください。
- ・ プリンタがない場合は、「受験票」の印刷ができませんので、インターネットでは申し込まずに、持参又は郵送での手続きを行ってください。
- ・ 申込みは受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には、受付ができませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分注意してください。

エ 申込方法

- ・ 受付期間になりましたら、「やまなしくらしねっと電子申請サービス」の「申請団体選択」画面にアクセスし、受験しようとする団体を選択してください。次に「手続き申込メニュー」に公開されている手続き一覧から、「職員採用試験受験申込」を選択します。「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択しますと、メールアドレスの入力が求められますので、受信ができるメールアドレスを入力し、画面の指示に従ってください。既に利用者登録がお済みで利用者IDを取得されている方は「既に利用者登録がお済の方」に利用者ID・パスワードを入力し、ログインボタンを押してください。職員採用試験受験申込書の入力画面が表示されますので、申込データを入力・送信してください。
- ・ データが到達すると登録したメールアドレスに「申込完了通知メール」が送信されますので、必ず確認してください。
- ・ 処理の状況は、希望する団体の「電子申請サービス」の「申込内容照会メニュー」から「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力することで確認することができます。

オ 受験票の交付等

- ・ 受験票は郵送いたしませんので、次の方法により作成し、試験当日に必ず持参してください。
 - ①インターネットによる申込みの受理から1週間程度で、希望する団体から「受験票」の「予約処理通知メール」が届きます。
 - ②希望する団体の「電子申請サービス」から「申込内容照会メニュー」を選択し、「申込内容照会」画面が表示されましたら、既に送信されている「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力し、詳細を確認してください。
 - ③「申込内容照会」画面の「返信添付ファイル1」のリンクをクリックすると「受験票」がダウンロードできますので、この受験票をA4横向きで印刷してください。
 - ④印刷した受験票をはがき大に切り、**申込前6か月以内に撮影した写真（タテ6cm、ヨコ5cm、上半身、脱帽、正面向きのもの）**を受験票に貼り、試験当日に必ず持参してください。

6 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者は、受験した町、村又は組合の掲示板に掲示するとともに、当該町、村又は組合の長から第1次試験合格者本人に通知します。発表期日は10月上旬の予定です。
- (2) 最終試験合格者は、受験した町、村又は組合の掲示板に掲示するとともに、当該町、村又は組合の長から最終合格者本人に通知します。発表期日は11月中旬の予定です。

7 合格から採用まで

合格者は、町、村又は組合ごとの採用候補者名簿に登載され、任命権者（町村長等）において採用が決定されます。ただし、合格したからといって必ずしも採用されるとは限りません。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年です。

有資格者を条件とする団体にあつては、指定日までに資格を取得しなければ、採用される資格を失います。

8 注意事項

- (1) 複数の町村又は組合の受験はできません。
- (2) 受付後の職種及び試験区分の変更は認めません。
- (3) 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通、遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- (4) 試験当日、受験票には必ず写真を貼って持参してください。写真のない場合は受験できません。
- (5) 試験当日は、受験票、筆記用具を持参してください。また、マークを正しく読み取るため、解答用紙への記入は、必ずHBの鉛筆を使用してください。
- (6) 携帯電話等について、試験中の使用（時計代わりの使用も含む。）は認めません。
- (7) 試験会場には駐車できません。自家用車の使用は渋滞や事故などにより遅刻するおそれがありますので、公共交通機関を利用してください。
- (8) 新型コロナウイルス感染症等の感染予防のため、当日は、マスクの着用をお願いします。

9 その他

試験に関して緊急のお知らせがある場合には、山梨県町村職員統一試験実施委員会（山梨県町村会）ホームページ(<https://www.ya-chos.gr.jp/>)でお知らせしますので、必ずご確認ください。

第1次試験会場案内図

